

第45回運営要綱改正（案）

- P 4 7. 3-4 全文削除訂正
リーグ開催期間中の移籍及び追加登録については、運営委員会で当該年度の期限を定める事ができる。
- 3-8 クラブ申請チームは、10名までエントリーを認め、1試合3名まで出場できる。
- 3-9 当該年度内の九州リーグから県リーグへの移籍は、認めない。
- 5-1 副審・第4審（追加、訂正）
- P 4 8. 8-1 参加申込書 ⇒ 県リーグ選手一覧表（訂正）
- 9-1 県リーグ開始前 ⇒ 削除
- 9-2 開催前までに ⇒ 削除
- P 4 9. 10-7 (1) 得失点差
(2) 総得点
(3) 当該チーム同士の対戦結果
(4) 運営委員会の定める順位決定方式
- 1 1 各部の入替（第45回適用） ⇒ 追加
- 1 1-1 (2) 1部下位3位、4位チームは、2部A、B 2位チームと入替戦。但し、対戦チームは抽選で決定する。
(3) 2部A、Bの1位チームは1部へ自動昇格。
(4) 2部A、Bの最下位、下位2位チームは、地域リーグへ自動降格。
(5) 2部A、B下位3位、4位チームは地域リーグ後期の上位を目指すブロック各1位のチームと入替戦。但し、対戦チームは抽選で決定する。
- 1 2-3 帯同審判員は、試合予定時刻30分前までに会場責任者へ審判証、審判登録一覧表を提示し、有資格者である旨の確認を受ける。
- P 5 0. 3. 参加申込書 ⇒ 県リーグ選手一覧表（訂正）
4. 参加申込書 ⇒ 県リーグ選手一覧表（訂正）
- P 5 1. 2. 参加申込書 ⇒ 県リーグ選手一覧表（訂正）
3. 参加申込書に登録し参加申込書 ⇒ 県リーグ選手一覧表（訂正）
7. 又、駐車証を提示（～ 注意して下さい。） ⇒ 削除
- 1 0. 試合結果報告書で、得点者・警告・退場の確認をして、報告書にサインをする。

注：記載のページ数は、第44回プログラムの数字です。